

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月14日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 株式会社サイエンスアーツ

【英訳名】 Science Arts, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平岡 秀一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区神楽坂四丁目1番地1オザワビル7階

【電話番号】 03-5846-9670(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松田 拓也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区神楽坂四丁目1番地1オザワビル7階

【電話番号】 03-5846-9670(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松田 拓也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第3四半期 累計期間	第20期 第3四半期 累計期間	第19期
会計期間		自 2021年9月1日 至 2022年5月31日	自 2022年9月1日 至 2023年5月31日	自 2021年9月1日 至 2022年8月31日
売上高	(千円)	452,990	552,913	659,988
経常利益又は経常損失()	(千円)	3,191	31,717	9,840
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()	(千円)	1,896	36,102	9,006
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	50,000	51,646	50,000
発行済株式総数	(株)	3,356,000	6,715,200	3,356,000
純資産額	(千円)	561,999	552,699	570,609
総資産額	(千円)	795,769	834,560	801,128
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	0.30	5.49	1.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	0.28	-	1.34
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.6	66.2	71.2

回次		第19期 第3四半期 会計期間	第20期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	4.79	0.02

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
3. 2023年1月27日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が3,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,646千円増加しております。
4. 当社は、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。
5. 第20期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種政策の効果や、行動制限の緩和に伴う個人消費の増加など、経済活動の緩やかな持ち直しの動きが見え始めましたが、急激な円安による為替相場の変動や、ロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的な資源価格や燃料価格の高騰など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が事業展開する国内のソフトウェア市場におきましては、働き方改革や人手不足の解消などの課題解決に向けコミュニケーションの促進や業務の自動化・効率化につながるソフトウェアの導入が進み、2022年度は前年度比10.2%増の1兆8,643億円¹が見込まれております。また、机の前に座らない最前線で活躍するデスクレスワーカーが働く現場においては、法人向けモバイル通信端末市場の拡大、AIや画像認識等の精度向上、ウェアラブルカメラ等ハードウェアの開発と導入コストの低減、5Gの普及による映像等大容量データの活用など、様々な分野のイノベーションの発展に伴い、さらなるDX化の拡大が期待されます。当社の提供するサービス「Buddycom」の国内における潜在市場規模については、約1,400億円と推計²しております。当社は「世界中の人々を美しくつなげる」ことをミッションに掲げ、「デスクレスワーカーをつなげるライブコミュニケーションプラットフォーム」の新たな市場の創出を図りながら、開発・販売を行ってまいります。

このような経営環境のもと、当社の主力サービスであるBuddycomの開発及び販売に注力いたしました。売上高は伸長した一方、Buddycomの開発及び販売強化のための人員増加による人件費及び採用費の増加、本社移転に伴って利用不能となる固定資産の耐用年数短縮による減価償却費の増加、知名度向上のための広告宣伝費等の増加により、販売費及び一般管理費も増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は552,913千円（前年同期比22.1%増）、営業損失は31,416千円（前年同期営業利益4,791千円）、経常損失は31,717千円（前年同期経常利益3,191千円）、四半期純損失は36,102千円（前年同期四半期純利益1,896千円）となりました。

- 1 株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2022年版」（2022年8月）
- 2 国内における全ての潜在顧客、デスクレスワーカーに導入された場合の、顧客による年間支出総金額。（日本のデスクレスワーカー人口（2022年5月の総務省統計局「令和3年 労働力調査年報」より当社推計）×ID当たりの平均年間課金額）

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

（Buddycom事業）

Buddycom事業におきましては、マーケティング強化による知名度の向上、代理店営業力の強化等により契約社数は増加し、当第3四半期会計期間末の契約社数は721社（前事業年度末593社）となり、ARR¹は529,920千円（前事業年度末440,472千円）となりました。以上の結果、当第3四半期累計期間における、Buddycom利用料売上が361,860千円（前年同期比49.8%増）、アクセサリー売上が184,479千円（前年同期比10.5%減）となり、セグメント売上高は546,339千円（前年同期比22.0%増）、セグメント損失は36,687千円（前年同期セグメント利益946千円）となりました。

ARR：Annual Recurring Revenueの略称。各期末月のBuddycom利用料売上に12倍して算出。

(その他)

ALTIBASE事業を「その他」に含めております。ALTIBASE事業については、積極的には展開しない方針であり、当第3四半期累計期間におけるその他の売上高は6,573千円(前年同期比26.0%増)となり、セグメント利益は5,270千円(前年同期比37.1%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ33,432千円増加し、834,560千円となりました。

これは主に、四半期純損失及び投資その他の資産の取得等による現金及び預金の減少(前事業年度末比126,216千円減)等はありませんでしたが、売掛金の増加(前事業年度末比49,106千円増)、商品の増加(前事業年度末比39,579千円増)及び投資その他の資産の増加(前事業年度末比72,142千円増)等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べ51,342千円増加し、281,861千円となりました。

これは主に、売上高が順調に推移したことによる前受収益の増加(前事業年度末比46,932千円増)及び未払費用の増加(前事業年度末比15,037千円増)等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ17,909千円減少し、552,699千円となりました。

これは、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分等による、資本剰余金の増加(前事業年度末比14,391千円増)及び自己株式の減少(前事業年度末比508千円減)、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による資本金の増加(前事業年度末比1,646千円増)及び資本剰余金の増加(前事業年度末比1,646千円増)、四半期純損失計上による利益剰余金の減少(前事業年度末比36,102千円減)等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等の重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は11,354千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,715,200	6,715,200	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株とな ります。
計	6,715,200	6,715,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月31日		6,715,200		51,646		1,646

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年2月28日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,800		完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,577,500	65,775	同上
単元未満株式	普通株式 4,900		
発行済株式総数	6,715,200		
総株主の議決権		65,775	

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サイエンスアーツ	東京都新宿区 神楽坂4-1-1	132,800	-	132,800	1.98
計		132,800	-	132,800	1.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年9月1日から2023年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	663,911	537,694
売掛金	35,445	84,551
商品	28,883	68,462
貯蔵品	17	14
その他	11,166	18,186
流動資産合計	739,423	708,909
固定資産		
有形固定資産	30,479	22,283
投資その他の資産	31,225	103,368
固定資産合計	61,704	125,651
資産合計	801,128	834,560
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,053	21,102
未払法人税等	290	217
前受収益	135,768	182,700
資産除去債務	-	7,530
その他	57,050	54,801
流動負債合計	206,162	266,353
固定負債		
資産除去債務	6,426	-
その他	17,929	15,508
固定負債合計	24,356	15,508
負債合計	230,518	281,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	51,646
資本剰余金	765,438	781,476
利益剰余金	240,570	276,672
自己株式	4,258	3,750
株主資本合計	570,609	552,699
純資産合計	570,609	552,699
負債純資産合計	801,128	834,560

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年9月1日 至2022年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自2022年9月1日 至2023年5月31日)
売上高	452,990	552,913
売上原価	146,073	191,074
売上総利益	306,917	361,838
販売費及び一般管理費	302,125	393,255
営業利益又は営業損失()	4,791	31,416
営業外収益		
受取利息	2	3
受取褒賞金	363	90
業務受託料	3,000	-
その他	8	2
営業外収益合計	3,375	97
営業外費用		
為替差損	619	394
株式交付費	4,353	-
その他	3	2
営業外費用合計	4,975	397
経常利益又は経常損失()	3,191	31,717
特別損失		
投資有価証券評価損	-	4,999
特別損失合計	-	4,999
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	3,191	36,717
法人税、住民税及び事業税	217	217
法人税等調整額	1,077	832
法人税等合計	1,294	614
四半期純利益又は四半期純損失()	1,896	36,102

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当第3四半期会計期間において、本社を移転することに伴って利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る資産除去債務について、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は7,293千円減少しております。

(四半期損益計算書関係)

投資有価証券評価損

当第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

投資有価証券評価損は、当社が保有する「投資その他の資産」に区分される有価証券について、回収可能性による評価の引き下げを行い、減損処理を実施したものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	2,985千円	10,693千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年11月24日付での東京証券取引所マザーズ市場への上場及び新株予約権の行使に伴い自己株式の処分を実施しております。この結果、当第3四半期累計期間において、資本剰余金が313,310千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が50,000千円、資本剰余金が763,994千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	Buddycom 事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	447,773	447,773	5,217	452,990	-	452,990
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	447,773	447,773	5,217	452,990	-	452,990
セグメント利益	946	946	3,845	4,791	-	4,791

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ALTIBASE事業であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	Buddycom 事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	546,339	546,339	6,573	552,913	-	552,913
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	546,339	546,339	6,573	552,913	-	552,913
セグメント利益又は損失()	36,687	36,687	5,270	31,416	-	31,416

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ALTIBASE事業であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	その他 (注)
	Buddycom事業	計		
Buddycom利用料売上	241,543	241,543	-	241,543
アクセサリ-売上	206,230	206,230	-	206,230
その他	-	-	5,217	5,217
顧客との契約から生じる収益	447,773	447,773	5,217	452,990
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	447,773	447,773	5,217	452,990

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ALTIBASE事業であります。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	Buddycom事業	計		
Buddycom利用料売上	361,860	361,860	-	361,860
アクセサリ-売上	184,479	184,479	-	184,479
その他	-	-	6,573	6,573
顧客との契約から生じる収益	546,339	546,339	6,573	552,913
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	546,339	546,339	6,573	552,913

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ALTIBASE事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	0円30銭	5円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,896	36,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,896	36,102
普通株式の期中平均株式数(株)	6,365,952	6,574,457
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(千円)	0円28銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	365,233	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、2022年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 2023年8月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月13日

株式会社サイエンスアーツ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイエンスアーツの2022年9月1日から2023年8月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイエンスアーツの2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。